

令和3年度第1回
宮城県スポーツ推進審議会

令和3年12月17日（金曜日）

令和3年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和3年12月17日(金) 午前10時から正午まで

II 場 所 県行政庁舎11階 第二会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長(国立大学法人東北大学大学院教授) 永富 良一

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

塩竈市教育委員会教育長 吉木 修

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員長 庄司 伸一

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 駒木 康伸

宮城県スポーツ少年団本部長(学校法人朴沢学園仙台大学教授) 郡山 孝幸

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 手島 牧世

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会副理事長(東北文化学園大学教授) 佐藤 敬広

楽天野球団総合企画部長 江副 翠

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 細谷 隆

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

一般公募(就労サポートセンターあしたのタネまき職員) 高橋 祐樹

以上13名

(欠席委員)

宮城県学校体育研究協議会副会長(東北福祉大学特任教授) 鈴木 玲子

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原 智恵子

以上2名

[事務局]

宮城県企画部長 志賀 真幸

宮城県企画部スポーツ振興課長 豊嶋 潤

宮城県教育庁保健体育安全課長 鈴木 秀利

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 武田 佳奈恵

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐（スポーツ振興担当） 山崎 健二

宮城県企画部スポーツ振興課主幹（スポーツ振興班長） 滝沢 越史

宮城県教育庁保健体育安全課課長補佐（学校体育班長） 一條 一也

宮城県保健福祉部障害福祉課課長補佐（地域生活支援班長） 鎌田 昭彦

以上8名

V 会議経過

武田総括課長補佐の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開会

○司会

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には、委員総数15名中、13名に御出席いただいております。これはスポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。当審議会は、宮城県情報公開条例の規定によりまして、原則として公開をさせていただくことになっておりますので、予め御了承願います。また、議事録は県のホームページで公開することになりますが、議事録の内容については、御出席の委員の皆様事前に確認をいただくようになりますのでよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。

2 挨拶

○司会

開会に当たりまして、宮城県企画部長の志賀より御挨拶申し上げます。

○志賀部長

企画部長の志賀でございます。開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しいところ、スポーツ推進審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この審議会はスポーツ基本法に基づきまして、本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただくことを目的として設置をしております。この度、15名の皆様、委員として委嘱をさせていただきました。御多用にもかかわらず、就任を御快諾いただきまして、心より感謝を申し上げます。

今年の夏には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されまして、日本人選手も大変活躍いたしましたし、多くの国民県民に感動を与えてくれたと思っております。改めて、スポーツの持つ力を再認識いたしますとともに、スポーツに対する様々な事務が、さらに高まっていくことを期待しているところでございます。県におきましては、平成25年に本県のスポーツ推進の方針であります、宮城県スポーツ推進計画を策定し、様々な施策を展開して参りました。

一方で、この間、直近でもコロナもございまして、同時にこれを契機として、デジタル化も大幅に進んでおります。様々なライフスタイルの変化、さらには、スポーツに対する関わり方も大きく変わってきていると思っております。この平成25年の計画が、来年度に終期を迎えるということでございますので、様々な情勢の変化を踏まえまして、この先10年間の新しい計画を策定することにしております。本日の審議会では、まず新しいスポーツ推進計画の基本的な方向性について御審議をいただきまして、その後複数回にわたり、計画の具体的内容について御審議をいただくこととしております。

蛇足でございますけれども、県庁内でも組織の改編がございまして、このスポーツの推進振興については、企画部というセクションで担当することになりました。我々の他の仕事を申し上げますと、成長戦略、地域振興、デジタル化推進といったソフトを使って県政を盛り上げていくことでございます。県全体としてスポーツの力を使って、県民生活を豊かにして欲しいというメッセージだと私なりに受けとめて

おります。皆様におかれましては、それぞれの立場からぜひ忌憚のない御意見をいただくことをお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員及び事務局職員紹介

○司会

本日は委員改選後、初めての審議会となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。名簿順に御紹介させていただきますが、所属・役職名は省略をさせていただきます。

永富 良一 委員です。

菊地 直子 委員です。

吉木 修 委員です。

庄司 伸一 委員です。

駒木 康伸 委員です。

郡山 孝幸 委員です。

石川 一美 委員です。

手島 牧世 委員です。

佐藤 敬広 委員です。

江副 翠 委員です。

細谷 隆 委員です。

佐藤 万里子 委員です。

高橋 祐樹 委員です。

事務局職員につきましては、別添資料にて紹介に代えさせていただきます。

4 会長、副会長の選任

○司会

本審議会は、推進審議会条例により設置しておりまして、条例第4条第1項の規定により、会長・副会

長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。会長、副会長の選任につきまして、自薦他薦または御意見等ございませんでしょうか。駒木委員お願いします。

○駒木委員

事務局一任でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○司会

ただいま駒木委員から、事務局一任ということで御提案いただきましたが、事務局案を出させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

(了承する声)

○司会

ありがとうございます。それでは、事務局案をお願いします。

○豊嶋課長

それでは事務局案を申し上げます。これまでも当審議会の会長・副会長は学識経験者の方に御就任いただいております。事務局といたしましては、本審議会委員に5期目としてお務めいただいております永富良一委員に会長を、4期目としてお務めいただいております菊地直子委員に副会長をお願いしたいと思います。

○司会

ただいま、事務局から提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

○委員一同

(了承する声)

○司会

ありがとうございます。それでは、提案のとおり会長に永富委員を、副会長に菊地委員を選任することで決定させていただきます。永富委員は指定の席に御移動をお願いいたします。ただいま選任されました、永富会長、菊地副会長を代表しまして、永富会長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○永富会長

宮城県スポーツ推進審議会会長ということで大変僭越でございますけれども、私は東北大学の大学院工学研究科でスポーツ医科学という立場で長らく活動させていただいております。競技力、或いは皆様の健康、何よりも東京オリンピック・パラリンピックを通じて、このコロナ禍でも皆様が体だけではなく心のレジリエンスと言いますけれども、心の体力といいますか、そういったものを培うことに改めて気が付かされたのだと思います。そういった意味で、今後10年間の新たな推進計画に基づいて、県民の皆様、ひいては国民の皆様がスポーツの価値を区別差別なく享受できるような、そんな審議会になることを少しでもお手伝いさせていただければと思っております。委員の皆様は、色々な分野からいらっしゃって、色々な御経験をお持ちです。様々な知恵を結集しまして、良い計画になるよう、お力添えできるよう考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

5 諮問

○司会

続きまして議事に入る前に、本県よりスポーツ推進審議会に諮問をいたしますので、永富会長はその場に御起立をお願いいたします。

(志賀部長より永富会長へ諮問文書を手交)

○司会

このあと、議事に入りますが、ここで志賀部長は所用のため退席させていただきますので御了承願います。

(志賀部長 退席)

それでは、ここからの議事進行は、条例に基づき永富会長にお願いします。

6 議事

○永富会長

それでは、議事次第に従って、審議会を進行させていただきます。まずは報告事項（1）後期アクションプランの成果と評価（令和2年度分）について、事務局から御説明をいただきます。よろしく願います。

○豊嶋課長

それでは、後期アクションプランの成果と評価について、御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

始めに、『現行のスポーツ推進計画』について、御説明させていただきます。

資料1の「宮城県スポーツ推進計画」につきましては、平成25年度から10年計画で進められている内容でございます。薄い冊子の概要版の資料にて御説明させていただきますが、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」という理念のもと、基本姿勢として本県の特色を活かしながら、役割を明確にし、連携・協働して、県民が主体となるスポーツの推進を図ることとしております。

また、大きな施策の柱を、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」の3つとし、それぞれに目標や基本方向を設定しているものでございます。次に、資料2の「後期アクションプラン」については、スポーツ推進計画の目標達成に向けて具体的取組及び数値目標を掲げることで、計画の着実な推進を図るために策定しているものでございます。アクションプランは、スポーツ推進計画で定めている目標に加え、詳細な目標指標を

設定するほか、施策展開のための個別事業について、網羅的に掲載しています。計画期間10年のスポーツ推進計画に対する計画期間5年の前期のアクションプランが平成29年度末で終了し、現在は平成30年度から令和4年度までの後期アクションプランの計画期間に入っております。

続いて、「後期アクションプランの成果と評価」について、御説明いたします。資料3及び資料4を御覧ください。資料3は、後期アクションプランで掲げた「令和4年度末の目標指標」と「令和2年度末の現状」、そして「目標指標に対する現状値の達成率と達成度」、さらに「概ね順調」や「やや遅れている」などの評価を一覧で示したものでございます。

また、資料4は、資料3を作成する際の基となった詳細データや取組事業をまとめたものでございます。「目標数値」や「施策評価」のほか、「事業の成果」や「施策を推進する上での課題と対応方針」等を記載したものとなっております。時間の関係もありますので、資料3にて現状と達成状況等の概要を御説明します。

今回、現状の数値として、基本的に令和2年度の数値を記載しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの影響により、正確な数値が出せない項目につきましては、前年であります令和元年度の数値を記載しております。

また、後期アクションプランの設定年度以降、調査されていない項目には網掛けをし、「評価なし」としておりますことを御了承願います。

まず、施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進 ～子どものスポーツ～」を御覧ください。始めの項目「体力合計点」でございますが、これは毎年、全国体力・運動能力調査という全国の小学校5年生、中学校2年生を対象とした調査がございます。その結果を数値化したものであります。新型コロナウイルスの影響により、令和元年度の数値を記載しておりますが、ほぼ全国平均に近く、アクションプランの最終年度となる令和4年度の目標値に対する現状値は、達成率が98.0～100.2%で達成度は「A」及び「B」となり、ほぼ達成の域に入っていると思われまます。

次に、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」の令和元年度結果については、全国的に全国値を上回る結果となっております。次に、「運動部活動の加入率」の調査結果については、中学・高校ともに令和4年度の目標値には今一步届いておりませんが、全国値を上回る結果となっております。

次に、「部活動指導員数」の配置数についてですが、令和4年度までの目標35人に対して、こちらは先ほどの訂正資料の箇所になりますが、令和2年度における本県の指導員数は32人であり着実に指導員が増加してきております。この項目は、教職員の負担軽減や時間外労働の削減が課題となり、教職員にかかる外部人材を学校現場に導入する流れの中で、働き方改革につなげるように国をあげて施策が急速に進められ、本県では平成30年度から「部活動指導員」という新たな指導者が配置されはじめていることから、項目を追加して設定しているものでございます。

以上、施策の柱Ⅰ「子どものスポーツ」の評価については、本県と全国との比較で一定の成果が見られていることから、「概ね順調」と評価をしました。

続いて、施策の柱Ⅰのうち「～働く世代のスポーツ～」及び「～高齢者のスポーツ～」について御説明します。「スポーツ実施率」の現状値については、「スポーツに関する県民アンケート調査」の平成27年度調査結果以降、令和2年度までは調査を行っておりません。

また、国と県との質問内容に若干の違いがあったため、数値としては、国との正確な比較が難しくなっております。次の項目である「日常生活における歩数」におきましても、平成28年度の調査であり、本県の数値は国とほとんど差がない結果ではありますが、目標の数値までは届いていない現状でございます。後ほど、審議事項の中で、令和3年度に実施いたしましたアンケート調査の結果・分析について御説明いたしますが、この資料3「働く世代のスポーツ」および「高齢者のスポーツ」の評価については、平成27年度、平成28年度以降の数値を調査していないため「評価なし」と判断しております。

続いて、施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」についてです。令和4年度までの目標指標は、国民体育大会男女総合10位台の維持を掲げており、平成29年は34位でありましたが、令和元年は28位とやや改善しているところです。あいにく令和2年・3年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となっております。

次に、ユースオリンピックやオリンピック・パラリンピックにおける本県選手輩出やメダリスト輩出については、ともに輩出されており、特にジュニア層の発掘・育成強化事業として平成25年度にスタートした「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」の成果が現れはじめ、第2回ユースオリンピック冬季大会に本事業の修了生が出場するなど、若きアスリートが育ってきたところです。

以上のとおり、各事業については一定の成果が上がっており、指標の達成度「A」もございますが、競技力全体を示す国体順位の指標が「C」に区分していることから、「やや遅れている」と評価いたしました。

最後に、施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」についてです。総合型地域スポーツクラブの設置市町村数については、令和2年度末の時点で25市町となっており、目標値である全市町村の設置には届いておりません。次の、スポーツボランティアの活動経験やスポーツ観戦者の割合については、平成27年度以降、調査をしておりません。次に、公認スポーツ指導者資格保有者については、制度の移行により、スポーツ少年団の指導者資格としても必要になったことから、目標指標を大幅に上回る結果となっております。

以上のことから、「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」については、達成度が低い項目と高い項目があるものの、評価ができない項目があることから、総合的な判断としては「評価なし」といたしました。

以上、現状を示しながら後期アクションプラン上での評価について、御説明させていただきました。なお、資料5につきましては、目標達成に向けた各事業の取り組み内容等について、令和2年度の予算額・決算額を含めた詳細をまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

○永富会長

どうもありがとうございました。それでは、ただいま説明がありました内容について御質問・御意見ございませんでしょうか。特に今年度から委員になられた方々におかれましては、御不明な点もあるかと思えます。ぜひ御意見いただければと思います。

それでは、まず学校における子供たちの体力運動能力がございました。概ね順調ということでしたが、教育の立場で見ますと、吉木委員は塩竈市の教育長でいらっしゃいますので、現状と課題についてお話いただければと思います。

○吉木委員

学校、義務教育を担当している立場としては、子供たちの健康体力に関しては、少しずつ全国値との差が縮まってきており、良い結果にあるかなというところでございますけれども、それぞれの市町村によっても若干差があるかなというところでございます。

今、塩竈市でも教育振興基本計画を新しく策定中で、この体力に関しても色々取り組んでいるところですが、そこに「体格」も入れようかと考えています。宮城県の子供たちの体重は若干高いというところがありますが、身長も高いので体力との比較をきちんとしていこうと考えていたところですが、そういったところも含めていくことも今後は必要なかなと思っておりました。やはり県全体として細かい体力構造に関しては課題かなというところがございますけれども、県のリーダーシップのもとでうまく進んでいければいいのかなと思います。

スポーツ振興課が県教育委員会から離れた部分がありますので、保健体育安全課と連携を取れるといかなと感じておりました。部活動指導員数も増えてきておりますが、今後、市町村に移行する部分もございますので、塩竈市でも単独で外部指導者を付けているところがありますが、今後そういったところが課題になってくるかなといったところです。

○永富会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。手島委員いかがですか。

○手島委員

はい。総合型地域スポーツクラブの設置及び地域スポーツに関してのところですが、後段でアンケートの結果もお話しされると思いますが、やはり認知度というところでは、もともと低いということがまた明確になってきたところがあります。それと同時に、ただ地域スポーツを楽しむ方々が増えてきていることが現状とあり、コロナの影響での健康づくりということで、スポーツの大切さが浮き上がっていると思います。総合型地域スポーツクラブという中で活動されていても、その枠にいるかどうかということがはっきりしていない、ということも新たな課題なのかなと思っています。それと同時に、地域スポー

ツの底上げ、働き方改革における学校部活動改革における休日の地域部活動への段階的移行というのが始まっていくにあたり、やはり地域スポーツ全体を盛り上げていかなければならないところ、なおさら総合型地域スポーツクラブを充実させ、豊かなスポーツ生活、地域コミュニティが可能になればいいかなと思っているところです。以上です。

○永富会長

ありがとうございました。色々コロナ禍でなかなか難しいところがありますが、これがいつまでも続くわけではないと思います。

高校生の活躍が本県は色々が目立ちますが、駒木委員いかがでしょうか。

○駒木委員

はい。御報告ありがとうございました。

高体連、或いは高校生の体育ということで、高体連が中心になって色々な事業を考えているところがございます。この資料を拝見させていただくと、御存知のとおり中学校の時には男子女子とも6割を超える運動部活加入率がありますが、高校に入るとそれぞれ20%以上減になっているという状況が見られます。先日、ある会議でソフトテニス部の発表があったのですが、平成30年度の記録として中学校の登録者が25万3,000人いるのに対し、高校に行くと8万3,000人に減り、大学に行くと7,600人台になる、ということです。何が原因なのか高体連としても検討しているところがございますが、なかなか見出せておりません。ソフトテニス部の発表の中では、プロに行く者がいないのはそれだけで生計が立てられないからであり、だから競技から離れていくのだ、というお話もありましたが、決してそれだけではないのでは、といったところがございます。

後ほど御説明あると思いますが、機会・条件が合えば、かなりの方がスポーツをやりたいと回答しておりますので、そこと、このアクションプランの目標を今後どのようにマッチしていくのか、個人的には参考にさせていただきながら、高体連としてさらに善処していきたいです。以上です。

○永富会長

今、御指摘いただいたことは向こう10年において非常に重要な御意見だと思います。

それでは、高校の前に部活をする、スポーツをする場として、スポーツ少年団が非常に大事だと思いますが、郡山委員いかがでしょうか。

○郡山委員

過日お配りされた参考資料、お手元に皆さんお持ちかと思いますが、参考資料5に「スポーツ少年団活動のあり方に関するガイドライン」が添付されております。この資料の最後には、ガイドライン作成会議の開催経過及び委員名簿が掲載されていますが、スポーツ少年団のあり方を検討してきました。名簿に示されている方々に集まっていただいて、スポーツ少年団のあり方について1年以上にわたって検討してきたわけでございます。この委員会を開催するきっかけというのは、スポーツ少年団の加入率が減っているということです。スポーツ少年団への加入率が減っていることイコールスポーツ活動が減っている、乏しくなっているかという、必ずしもそうとは言えないところはあるとは思いますが、ただ、スポーツ少年団の利点とすれば、異年齢で集まって、組織の中で活動することによって社会性を培うという役割がありますので、1人で行うスポーツとはまた違った効果があると考えています。ここ10年ほどはずっと加入率が右肩下がりでございます、これを何とか向上させよう、右肩上がりにしたいと思っておりますが、その減ってきている原因が何かと考えると、やはり親の負担や活動時間が長過ぎるといった問題も出てきているので、時代に合ったやり方を模索しながら、子供たちのスポーツ環境を整えていきたいと思っております。このガイドラインはこれから各市町村に配布されますが、そこには本部長である私を含めて役員が出向き、このガイドラインへの理解を深めたいと考えています。今のところは10%を超えるぐらいの加入率なので、これを15%程度に戻したいと考えているところです。

○永富会長

具体的なことに関しては、改めて伺いたいと思います。

今度は、やはりパラリンピックで障害者のスポーツに注目が集まるわけですが、かといって大き

なイベントの場合はいいですが、やっぱり基盤となる障害者となるとまた色々な課題があるかなと思います。佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤（敬）委員

宮城県障害者スポーツ協会の佐藤でございます。この度初めての参画となりますので、場違いな発言もあるかもしれませんが御容赦ください。

まさにパラリンピックでメダルを獲得していくというのが一つの大きな気運の高まりにも繋がるわけですが、やはり子供のスポーツという中で、そのライフステージの中で、特別支援教育における体力運動能力の向上というのが課題かなと思っております。障害があるがゆえに、新体力テスト等ができない子供たちがたくさんいるわけですので、全国的に見てもなかなか障害のある子供たちの体力を標準化して測るというのがなかなか難しいという状況もありますが、ぜひ今後は、宮城県内でもそういった特別支援学校の子供たちの体力評価をしっかりとやっていきたいと考えております。或いは今回の評価の中にそういった障害がある子供たちの体力の実情の把握やどのようにされているかといったことも確認しながら、進めていければなというところでございます。

○永富会長

ありがとうございます。

幅広く地域スポーツを支えているスポーツ推進委員協議会が非常に重要だと思っておりますが、石川委員いかがでしょうか。

○石川委員

宮城県スポーツ推進委員協議会の会長をしております石川です。

体力もそうですが、できれば県全体の評価ではなく、各市町村の評価もここに挙げてもらえるともっと良いと思っていました。

また、スポーツ推進委員協議会も、障害者の方々と何か一緒にできないかと模索しているところです。

私は利府町在住ですが、利府町の支援学校とコンタクトを取りながらやっていこうと3年前から行政と一緒に取り組んでいます。なかなか難しいところがあります。支援学校の先生から我々をお願いをすることがなく、自分たちだけで何とかしようというところがあります。体力テストについて我々は文科省から一定程度委嘱を受けて実施していますので、障害者の方々の体力テストができるのであれば、一部の学校で我々が手助けをして実施してみることもいいのではと考えています。我々としても協力したいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○永富会長

ありがとうございます。

スポーツということで言いますと、やはりプロスポーツが非常に重要で、宮城県では色々なところが活躍しているわけですが、本日は楽天野球団から江副委員がいらしております。御意見お願いしてもよろしいでしょうか。

○江副委員

今回から参画させていただきます楽天野球団の江副と申します。よろしくお願ひします。

この宮城県というのはプロスポーツが多く、4チーム揃っている希有な県の一つではありますが、子供たちにはその競技だけをしてもらうのではなく、4チームの中で子供たちを取り合うのではなく、子供たちがするのは野球でもサッカーでもバスケでも何でもいいと思っています。そのようにスポーツに親しんでいく中で、もしかしたら異種のスポーツを選択していく子供たちもいるかもしれないですし、することは少し苦手だけど見るスポーツを楽しむ子供たちもいるかもしれないですし、ないしはスポーツを支えるボランティアや働く現場で携わっていく子供たちも出てくるかもしれません。4チーム揃っていることで、まずはスポーツのきっかけを作っていこう、ということをして4チームが集まった場で議論したところ。特に来年に向けては、仙台市スポーツ事業団からのサポートをいただきながら、4チームで子供たちにスポーツを楽しんでもらう機会を定期的実施していきたいと考えております。プロスポーツチームにできることは限られておりますが、今回のこの後期アクションプランの中でも、何かできる

のではないかと考えております。先ほども吉木委員や石川委員からも御意見出ておりましたが、全体の評価で達成したとしても、もしかしたら市町村別に見ると達成していない市町村や非常に大きく達成している市町村といった濃淡があるのではと推察しております。我々もなるべく宮城県の全市町村の皆様と一緒に連携して色々な取り組みをしていきたいと思っておりますが、どうしても本拠地が仙台市ということがございますので、仙台市内と比べたら遠方の地域はなかなか頻繁な活動ができてないところもあります。もし色々なエリアや市町村の濃淡の中で、後期アクションプランの最後の令和4年度において、評価が低いエリアでより集中的に何か活動したいといったことがあれば、プロスポーツチームとしてもぜひサポートさせていただきたいと思っております。

○永富会長

ありがとうございます。プロスポーツは皆の元気の素になりますから、非常に重要だと思います。次は国体ということになりますと、なかなかいつもここが課題ですが、順位が上がりつつもこの2年間は開催がなかったわけです。スポーツは必ずしも競技だけではなくて、健康にも重要になってきますが、スポーツ協会の取組など、庄司委員いかがでしょうか。

○庄司委員

はい。宮城県スポーツ協会、競技力向上委員長をしております庄司でございます。サッカー協会からスポーツ協会へ参画させていただいております。

資料3に目標指標ということで、国体の総合順位10位台、11位から19位まで幅が広いということで、なぜその指標になったかというところを若干説明させていただきたいと思っております。

スポーツの環境というのは、人口比を避けて通れません。活動する人達がいる、それを指導して支える人たちがいる、そして施設があるということを考えますと、大都市圏であるほど満足に活動できる状況にあるのではないかと、といったことです。人口を考えますと、東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉といった順番になっていって、宮城県は人口規模でいくと全国で14番目ぐらいです。仙台市という大きな都市も抱えておりますので、大体10位台の目標を掲げることが適切ではないかということです。様々な要

素を勘案するのではなく、人口規模からいってこのぐらいということで目標を掲げていたところではあります。平成29年の34位とありますが、これが多分宮城県としては最低ラインで、ここから下がることはなく上がっていきたくて考えていました。その次の年は28位まで上がり、今後どうなるかと思っておりましたが、この新型コロナにより2年間国体がないという状況で順位が測れなくなってしまいました。

そのような状況で、それぞれの競技団体が強化に取り組んでいるところですが、実は少子化の影響で競技が成り立たない地域がたくさん出てきております。これは部活動にも特に関わってくると思いますが、段々と学校規模が小さくなってきて、部活動でチームスポーツが成り立たなくなっている状況にあります。

先日、新聞に出ていましたが、ある中学校の校長先生がおひとりで頑張られて、外部の指導者をお願いして何とか部活動を指導してもらい、モデル事業のような形で成功したといった新聞記事がありました。校長先生おひとりの力で部活動を何とかしようというのはもう難しいのではと考えています。行政そして地域のスポーツクラブも一体となって、部活動を支えていく、あらゆる活動のあり方を考えていくような状況になっているのではないと思っています。日本のスポーツを支えてきたのは、紛れもなく学校体育、学校スポーツだったわけです。今ここに来て、非常に大きな節目に迎えている状況ですので、上手く乗り切って、スポーツを生活の一部にしながら、普及させていきたいと考えているところです。

競技団体ごとに温度差はありますが、何とか子供たちにスポーツの楽しさを感じてもらおうという取り組みを行っているところです。まだまだ足りないと思いますが、これからもそういったところに、スポーツ協会としての支援をしていきたいと考えています。以上です。

○永富会長

ありがとうございました。他の委員の先生方からも伺いたいところですが、先に審議事項である第2期宮城県スポーツ推進計画を御説明いただいて、今、御指摘いただいたようなことも含めてお考えください。それでは事務局からお願いします。

○山崎総括課長補佐

それではお手元の審議事項の資料6, 7, 8と続きますが、こちらについて説明させていただきます。
着座にて失礼いたします。

それでは、「策定の体制」について、資料6(1)を御覧ください。今年度、庁内組織改編により所管が企画部スポーツ振興課に移管したため、当課が事務局となり、庁内関係課と主要スポーツ団体を構成メンバーとする策定委員会およびワーキンググループを開催し策定を進めて参ります。10年前の現計画の策定と比べますと、事務局がスポーツ振興課に変わったこともございますが、新たに地域振興課、それから土木部の道路課なども今後施策に必要だということで、関係各課として入れております。なお、新計画の基本的方向性の提案内容につながる部分ではありますが、ワーキンググループについては、現行計画策定時の「生涯スポーツ」「子どものスポーツ」「競技スポーツ」の3つに、「障がい者のスポーツ」を加えた4つのワーキンググループを設置する予定です。

次に、「策定のスケジュール」について、資料6(2)を御覧ください。本日の審議において頂戴した御意見を参考にさせていただき、中間案の検討に入り、来年度には5月と9月で2回の審議会を開催して最終案を答申し、11月県議会への上程を想定しております。次期計画は令和5年度の開始を予定しております。

次に、資料6(3)を御覧ください。国のスポーツ基本計画は平成24年度にスタートし、5年ごとに作成されております。現在は令和4年度を初年度とする「第3期」の計画策定に向けた中間案が出されております。本県のスポーツ推進計画は10年ごとに作成しておりますが、国の基本計画を参酌するために1年ずれて進行しております。なお、今後審議いただく第2期宮城県スポーツ推進計画につきましては、中間年となる令和9年度には、前年に行う「県民アンケート調査結果」等を踏まえ、必要な見直しを実施する予定です。ここまでの流れになります。

続いて『令和3年度スポーツに関する県民アンケート調査の結果分析』について御説明いたします。資料7の冊子を御準備ください。

まず、「調査の概要」について、1ページを御覧ください。調査の実施状況ですが、令和3年5月の1ヶ月間に、無作為抽出した県内在住の満18歳以上3,000人を対象として実施しました。新たな試みと

してwebによる回答も可能としましたが、回収率の大幅な上昇とはなりませんでした。次回調査では、5年後6年後を想定しておりますが、回収率が5割を超えるように調査方法のさらなる改善を検討してまいります。

2ページを御覧ください。回答者に関するデータですが、性別・年齢・居住圏域については、過去の調査と比較して大きな変化はありませんでした。御覧いただいたR3のところが今回の資料となります。これをベースにこの後、調査結果の中身について進めて参ります。

それでは、「調査結果」について、3ページを御覧ください。ここから調査結果について、項目ごとにお話させていただきます。

(1)「健康・スポーツに関する意識」ですが、今回はコロナ禍での調査となり、全ての回答にこの影響が及んでいることが想定されるため、最初にこの結果に注目して資料をまとめております。各項目の調査結果を図やグラフで網羅したものをここに概要としてまとめております。御一読いただいているかと思いますが、更にかいつまんでお話させていただきます。図1の「日常生活の環境変化」では、個々人の健康への意識の高まりが見られましたが、一方、図2にあるように「スポーツ実施の環境変化」では、特に変化を感じなかったとの回答が予想に反して50%弱に上りました。コロナ禍でも、ソーシャルディスタンスのとれるランニングやウォーキングにはさほど影響がなかったことや、後ほど説明する「そもそもスポーツを実施しない人」の増加が背景にあるものと推察します。

続いて、5ページを御覧ください。こちらは水色の囲いで現計画の目標の一つである実施率について記載しております。(2) 現計画の目標の1つである「スポーツ実施率」については、図6の帯グラフで示されたように、ピンク色の「週3回以上」が倍増しています。オレンジ色を合わせた「週1回以上」も直近2回の調査より増加しています。しかし、青色の「行っていない」が大幅に増加しており、二極化傾向が顕著となりました。要因としましては、健康への意識の高まりは見られるものの、健康を保つために心掛けていることとして「運動・スポーツ」と回答している割合があまり高くないこと、運動不足を感じている割合が80%を超えていながら「運動・スポーツ」に肯定的な割合が減少していることが挙げられます。

続いて、6ページを御覧ください。図8および9では、「男女別・年代別」のスポーツ実施率が示され

ております。総じて男性の実施率が高い傾向ですが、女性は年代が上がるにつれて実施率も微増しております。また、男女ともに、70歳以上の年代が最も高くなっており、健康志向があり時間を確保できることが大きな理由であると考えます。実施率を高めるための施策を展開していく上では、これまで以上に「働く世代・子育て世代」へのニーズに合った事業を計画していく必要があると考えます。

7ページを御覧ください。先ほど駒木委員からもお話がございましたが、図10及び図11では、「条件が整えば今後運動やスポーツをしてみたいか」との質問に対して、スポーツ実施率が比較的低い、働く世代・子育て世代において、「してみたい」との回答が80%を超えており、潜在的なスポーツ実施意欲がうかがえる結果でありました。(3)「スポーツ観戦」については、直近2回の調査と同様の傾向ではありますが、表4において「サッカー」の競技場観戦が減少傾向にあることがやや気になる点ではございません。

続いて8ページを御覧ください。(4)地域スポーツについて、現計画では総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置を目標としていますが、その設置率だけではなく、「認知度」に課題があることから、今後、登録・認証制度を活用した積極的な広報活動が必要になるものと考えております。

9ページを御覧ください。(5)その他については記載のとおりですが、後ほど説明いたします「第2期スポーツ推進計画」の基本的方向の提案の際に、一部触れさせていただきます。

次に、13ページを御覧ください。図24の「スポーツ実施率」についてですが、「居住圏域別分析の調査結果」をまとめたものになります。こちらは8圏域のスポーツ実施率をまとめたものです。週1回以上の実施率は「仙台市」が最も高かったものの、45.3%にとどまっております。逆に運動・スポーツを行っていない割合は、「登米圏・栗原圏」で高くなっており、コロナ禍において公的機関を含むスポーツ施設が閉鎖されたことも少なからず影響していると思われまます。また、公的機関のスポーツ施設の閉鎖も、各市町村単位で、特に学校施設単位で判断をされていたようですので、その部分で圏域または市町村ごとの差が出たところもあったかと考えております。

スポーツと地域の関わりの視点では、高人口圏域においては地域の自治体が主催するスポーツ・レクリエーション行事への参加経験が低い傾向にあり、地域の年齢構成の変化や、地域コミュニティの希薄化がその要因と考えられます。こちらは図25です。

資料6, 7を踏まえて、資料8『第2期宮城県スポーツ推進計画の基本的方向性』について、御説明いたします。

まず1枚目、「国の第3期スポーツ基本計画に向けた構造案」について、御説明いたします。

国は、現行の第2期計画で提示されている「中長期的なスポーツ政策の基本方針の考え方」は第3期計画でも踏襲するものとしております。ただし、そこに黄色い丸で囲んだ3つの新たな観点を加えることとしております。特に赤字で記載した「スポーツをつくる／はぐくむ」「あつまり／ともに／つながり」「全ての人」等のワードが国で注目されているポイントになります。

また、今年開催されました「東京オリンピック・パラリンピック」及び未だ渦中である「新型コロナウイルス感染症の拡大」を受けてあらためてスポーツの価値を再確認し、(1) スポーツ自体が有する価値と(2) スポーツが社会活性化等に寄与する価値を踏まえて、今後5年間の具体的な施策として、それぞれ4つの項目案を軸とする方向で検討しているようです。資料には令和3年11月末現在ということで御覧いただいておりますが、今週の月曜日である12月13日にスポーツ庁から中間案が公表されております。本日は資料に入れておりませんが、基本的には今説明した内容から大きな変更はありません。資料中の8施策に4施策加え、総合的かつ計画的に取り組む12の施策が示されている状況です。

今後、本日の審議会を経てワーキング等を進めていく中で、国の施策を睨みながら、本県の施策の構築を進めて参りたいと思っております。

続いて2枚目、「現行の宮城県スポーツ推進計画の成果と課題」について、御説明いたします。

現行の計画は今年度で9年目となり、後期となった平成30年度以降は、単年度毎にアクションプランの成果と評価を検証しながら進めて参りました。

ここで、先程説明いたしました「県民アンケート調査」の結果も踏まえ、施策の柱ごとに設定した目標についての「成果と課題」をまとめた黄色の部分をご覧下さい。

「I 生涯にわたるスポーツ活動の推進」では、子どもの体力と、成人のスポーツ実施率を目標としております。子どもの体力については、全国水準を下回る傾向が多く見られますが、全国水準との差は縮まっております。また、成人のスポーツ実施率については、二極化傾向が顕著にみられるものの、実施率の低い「子育て世代、働く世代」における「条件が整えばスポーツを実施したい」とする潜在的なスポーツ

実施意欲が高くなっていることが確認されました。

「Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、目標の1つである国民体育大会の総合成績は平成24年以降「20位以下」の若干の低迷が続いており、この2年はコロナ禍で中止となりましたが最新の成績は令和元年の28位となっております。

一方で、ジュニア期のスポーツタレント発掘・育成事業では少しずつ成果が出始めており、オリンピック・パラリンピックにおける本県出身選手のメダリストも輩出されております。

「Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、目標としている「総合型地域スポーツクラブ」の県内全市町村への設置については、やや停滞しておりますが、各クラブにおいてはそれぞれの課題解決に向けて活動しており、まだ認知度は低いですが、今後の地域振興や地域再生の一助となることを期待しているところです。

続いて、東京パラリンピックを契機に、障がい者スポーツ、とりわけ「パラスポーツ」への認知度は高まが見られますが、まだまだ障がい者スポーツの環境整備が迫っている訳ではありません。

県内には4つのプロスポーツチームがありますが、それぞれのチームにおいて、次代を担う子ども達を対象としたスポーツ教室を開催する等、連携した各事業をとおして、地域に根付いていると感じております。

それでは、3枚目を御覧ください。

ここまで説明して参りました、国の新計画の策定動向及び県の現行の計画を踏まえまして、第2期宮城県スポーツ推進計画の、基本的方向について説明いたします。

まず、上段3分の1のところになります。ここには、今年度を初年度とする新・宮城の将来ビジョンのうち、スポーツの振興に関わるものを記載しております。こちらでは、目指す宮城の姿として、誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送ることができるとともに、関わり方や楽しみ方が多様化し、スポーツを通じた様々な交流が県内各地で行われること、これを目指す姿としております。

これを受けまして、本県の第2期スポーツ推進計画の基本的方向性として、以下の4つの項目及び目指す姿を提案いたします。

まず方向性のうち、①スポーツによる健康増進であります。スポーツを個人の個の視点からとらえ、多

様な主体におけるスポーツ参画人口を増加させることで、個人のスポーツ実施率の向上に繋がり、結果として個人の健康の維持増進が図られることを期待しております。

また、個人をスポーツにいざなうための環境整備として、施設面だけでなく、積極的な情報発信やDX推進による新たなスポーツの価値の創出を図りたいと考えております。これが一つ目の大きな方向性の柱です。

方向性②スポーツによるまちづくりについては、スポーツを地域の視点からとらえ、本県が抱える地域の諸課題について、総合型地域スポーツクラブを始めとするスポーツ団体が、各市町村のスポーツ推進委員との有機的な連携を図ることで、課題の解決とともに、まちづくりの一助となることを期待しているものです。広義には、これから進んでいくであろう中学校部活動の地域移行も視野に入れながら、スポーツ活動を支えるネットワークの構築を図って参りたいと考えております。

また、プロスポーツチームとのさらなる連携促進や、アフターコロナを見据えたスポーツをツールとした交流人口の増加を検討しております。

方向性③スポーツによる共生社会の推進につきましては、スポーツを広く社会全体の視点からとらえ、共生社会や生きがい、居場所づくりに焦点化し、特に障がい者スポーツの普及促進にかかる取り組みを重視して参りたいと考えております。

また、方向性②と重なる部分もございますが、それぞれの地域において、スポーツを介して、よりどころとなるような時間空間の創出につなげたいと考えております。

方向性④スポーツによる感動の創出と誇りの醸成につきましては、競技スポーツの視点からとらえ、スポーツ自体が有する価値である競技力向上を踏まえ、県民に感動を与え、アスリート自身にとってもふるさと宮城の誇りを強く自覚できる競技スポーツの推進にこれまで以上に取り組んでいかなければならないものにとらえております。

また、東京オリパラ大会のレガシー事業、レガシーの継承につきましては、有観客で開催した数少ない大会開催地として、これを次世代に繋いでいく必要があるものと考えております。さらに、そのようなトップを目指すアスリートだけでなく、地域でスポーツに取り組む多くの県民を支え、導く指導者にも焦点を当て、一過性ではなく持続可能なスポーツの好循環を目指していきたいと考えております。

これらを踏まえて中程に書きましたが、目指す姿を、すべての県民がライフステージに応じてスポーツに親しみ、ともに活動することで、「人と人」「地域と地域」のつながりを感じ、スポーツの価値を共有しながら夢と希望に満ちた活力あるみやぎ、と設定したいと考えております。

以上長い説明申し訳ございません。ここまでが事務局からの提案ですので、御審議賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○永富会長

ありがとうございます。

先ほどの後期アクションプランでのいろいろな問題点を皆様から御指摘いただきました。

これを踏まえて、今度はそれに加えて県民アンケートの結果を反映させて、新しい推進計画を最後に御説明いただいたようにまとめていただいたわけですが、御質問等ございますでしょうか。

スポーツの共生社会のところで障がい者スポーツの方で、例えば石川委員の方から、多分佐藤委員からも御指摘あったことで、もう少し連絡があればいろいろと円滑に進むという御指摘がございました。

直接障害者への支援をさせていただいている高橋委員いかがでしょう。

○高橋委員

私がスポーツ推進審議会委員を志望させていただいた理由の一つとして、障がい者スポーツをもっと普及させたいということをお話させていただいて、ここに来させていただいたのですが、やはり私自身も障害者ですので、健常者だった頃はずっとウエイトリフティングをしていまして、オリンピックを目指していました。そこから交通事故で障害者になったのですけれども、障害を持ってから立ち直るきっかけとなったのがスポーツでして、何かしらまたスポーツをしたいと思ったのですけれども、当時は車椅子だったのですが、探したところなかなか自分でできるスポーツが仙台市内になくて、県北に行かなければならない、県南に行かなければならないということで、結局断念してしまっ。

今現在就労移行の方で障害者の方々ともう一度社会に踏み出そうということで、支援させていただいている立場にあるのですけれども、スポーツを通してもっと活力のある暮らしということで、私としては、

そのプログラムの中にスポーツということを組み込みまして、障がい者のスポーツを推進させていただいていますので。そういう見地からもずっと支援させてもらっているのですが、まだまだ、障害者の方々、利用者さんがやりたいというスポーツが仙台市内になくて、お金もないのでなかなか石巻や気仙沼に足を運ぶこともできなくて、結局のところ断念する。ですから、手づくりでいろいろなものを作って、その方たちがやりたいというスポーツに似せたような形で楽しんでもらうというレクリエーション程度のものしかできていない。そういう意味では、やはり仙台は福祉のまち1号と言われていまして、障がい者スポーツを普及したいという気持ちが強いです。

今回、第2期計画に盛り込んでいただいた内容を見させていただいて、期待しています。よろしくお願いいたします。

○永富会長

ありがとうございます。私が伺っているなかで、県民にとってどこで何が行われているかということはずごく大事だと思うのですが、先ほどのアンケート見ても、地域によって、仙南地域では自治体で提供するようなプログラムに参加するというのがありましたけれども、その他の地域はそうではなかったりということで、やはり地域差がある。先ほど御指摘いただいたように市町村と比較するとよいのではないかとありますが、そこから問題点もいろいろと出てくると思います。

そうなりますと、やはりメディアの力が非常に重要だと思うのですが、細谷委員いかがでしょうか。

○細谷委員

コロナ以降メディアの方も非常に影響を受けておりまして、まず大会がなくなったり、延期するなどして取材対象がなくなったり、これまで紹介してきた選手たちのお喜びとか、悔しさなどを伝えられないということで非常に影響があり、私たちも困っているところなのですが、ほぼ取材できるようになりましたけれども、まだオンラインが主体でして。実際に会って、取材して言葉以外の部分で感じるものをこれまで広く取材してこられたわけですが、そういった部分がなかなかできなくなって、これでいいのかと、非常に悩みながら今進めているところです。

今後について、しばらくはやはりコロナ状況下でのスポーツが続くわけで、どのようにしていくべきかということが非常に悩みです。もちろんスポーツ施設とか、ランニングするなどが増えてきて、スポーツに再び親しんでいる姿が見られるのですけれども、いかにそれを維持して、次代につなげていくかということもマスコミの仕事だと思っているので、悩みながらやっているところです。

○永富会長

何か推進計画に盛り込むようなことについても、御意見、御提案いただいてもいいのかと思っています。

佐藤委員の方から、特に働く世代のスポーツ実施率が大きな課題だということを指摘されていまして、そのお立場からお願いします。

○佐藤（万）委員

いろいろと御説明いただきましてありがとうございました。

まず、後期アクションプランの目標指数、指標のところですけども、働く世代のスポーツというところで、平成27年以降数字がないということだったのでですけども、私たち年に1回は健康診断を行っておりまして、その時に恐らく事前の問診で、週に1回スポーツをしているかといった質問があると思うので、健康診断の実施主体にはそのような情報が資料として残っているのではないかと思います。そういう医療関係の機関等と連携をとって、指標として数字を拾えるのではないかと感じました。宮城県は皆さん御存知のようにメタボの率が高いのですけれども、やはりこれだけスポーツをしないから数値が上がるというところがそこから明確になれば、また何かその企業としても、だから歩きましょうとか、簡単なスポーツをしましょうとか、そういう働きかけにも繋がってくるのではないかと思いますので、是非この数値というものを何らかの形で表していただけたらと思います。

スポーツ推進計画の中で、④スポーツによる感動の創出と誇りの醸成というところがあるのですが、仙台の経済界では、宮城県出身、在住の現役或いは引退したスポーツ選手を企業で雇用して、午後から週に数回部活動の指導員として派遣するという取り組みを行う予定です。実際に来年4月からバスケットボ

ールで行うことが具体化しています。仙台市内の企業で雇用して、そこで午前中働いて午後から部活動の指導をするということを行う予定であります。

先ほど江副委員の方からもお話がありましたように、宮城県内にはプロスポーツが4つもあるので、現役を引退した選手に部活動で教えてもらえるということであれば、選手、学生、子どもたちもとてもやりがいがありますし、プロから指導を受けたということで、そこで技術の向上も見込めるのではないかと思います。そうすると仙台の学校に行けば、プロの選手に教えてもらえるということ、経済的な効果もあるのではないかと考えて、そのような観点で進めていることもありますので、是非そのようなことも盛り込んでいただけたらと思っています。

○永富会長

プロスポーツにおいて若い選手たちのキャリアは非常に悩むところだと思います。そのような取り組みがあると非常によいと思います。

さて、今資料8にて御提示いただいた推進計画について、今日この場で審議をしなければならないのですが、そこに新たに付け加える項目等について、もしございましたら是非御提案いただければと思います。あるいは修正点として、ここはこういうふうに関後変えた方がいいとか、もしそういうものがあれば是非御意見をいただければと思います。

○吉木委員

今佐藤委員の方からもあったように、部活について午後から専門の方が入って指導してくれるということは、大変素晴らしいことだと思います。

今塩竈市においても大変悩んでいるのが、地域部活動をどうしていくかということですので、今後の推進計画の中に（盛り込んでほしい）。高等学校は様々な地域から子どもたちが来ていて規模が大きいのですが、中学校においては市町村でそれぞれ部活を今後どうしていくかということについて、かなり悩んでおります。

スポーツ庁、文部科学省の方からは休日の地域指導者というのが出ているのですが、学校の働き方改革

で休日とはなっているものの、実際には児童生徒数が減少し、特に中学校で部活動が成り立たない現状にあり、一つの学校では部活が存続できない状況になっている。塩竈市においては、来週関係する校長や体育協会の方々を集めて、地域の方にどのように移行していくか、考え方をまとめようとしているのですが、休日のみの外部指導者だけではなく、今学校が担っている部活動を地域でどのようにしていくか。塩竈市には4つの中学校があるのですけれども、それぞれの中学校の部活ではなく塩竈市の部活動として、地域の人たちが平日もうまく関わっていくという方向で進めていきたいと思っています。この推進計画の中でも休日の部活の指導者ということに囚われず、資料に記載があるように地域部活動の推進という方向で、どのような方法がよいのかを考え盛り込んでいただければと思います。

県民のスポーツ健康増進ということと言わせていただくと、私も教育長という立場で、本来であれば塩竈市の体育館のトレーニング室などを利用すればよいのですが、実際にはそこを利用せず、仙台の南光台にある民間のスポーツ施設に行っています。恐らく委員の中にも民間のスポーツ施設を利用される方がいるかと思うのですが、今までの説明の中で民間のスポーツ施設やジムに関するデータがほとんど見えていないのではないかと思います。仙台圏には施設が数多くあると思いますが、郡部ではどうなのか、スポーツを週2回、3回やっている方々というのは、公的な場だけではなくて民間のスポーツ施設をどのような形で利用しているかということも、やはり県民の健康増進のことを考えると、必要になってくのではないかと思います。そこまで公的な部分で調査できるか、難しい面もあるかもしれませんが、そこまで見ていかないと県民の今後のスポーツ参画人口の増加という点で正確なデータが見えてこないのではないかと個人的に思いました。

○永富会長

確かに施設は非常に大事な問題で、多分いろいろな公的な施設も、言い方が悪いのですが競争的になってしまっていて、取れる取れないという話はよく聞きます。国が仕切るものだけですとやはり足りないという御指摘なのでしょうから。

この推進計画については、私はすごくよくできていると思います。

○手島委員

今ちょうど地域部活動の推進というところでお話をいただきました。

やはり、お話しいただいたように段階的な休日の部活動移行というところで、令和5年から始まっていくかと思われていますが、それを踏まえて、やはり地域スポーツというところで地域部活動の推進という形にはなっているのですけれども、学校と地域が共同で行っていく場合に、どうしても学校教育の壁というものが各市町村であるかと思われています。そこで、行政主導でうまくまとめていけるところもあれば、例えば総合型がしっかりしていて受け皿があることにより、整備ですとか、その後の運営などもしっかりしていけるかと思うのですが。市町村によってはすごく温度差があるので、そういったところで県の方で、音頭を取っていただくような形に持っていかないと、宮城県全体の底上げにはなっていないのかなと思います。

特に、先ほどもお話があった都市部、郡部というところで生じる差、私は田舎の方におりそれを重々感じていますので、そういったところで情報及び整備に関しては温度差がないようにしていただきたいと感じました。

資料8の成果と課題というところで、先ほど障害者スポーツに関しての環境整備が追いついていないというところがありました。バリアフリーとかユニバーサルデザインというお話はいろいろなところあるのですけれども、障害を持っている車椅子の方が、ここで運動ができますかということをお聞きしなければならぬ場所が多いです。それを聞かなくても普通に行けるように、本当に誰もが使えるような状態というところを伸ばして行って欲しいと思います。

それと同時に、スポーツができる人の支援はすごく多いのですが、スポーツをやりたいくてもできない人に対する支援、例えば子どもたちで言いますと、スポーツ少年団に入りたくても、家庭の事情であったり、様々な事情でやれない子どもたちがいます。そういった子どもたちの環境であったり、スポーツをやりたいと思っている人たちを何か支援できるものがあつたらよいかと感じています。

○永富会長

まさに共生社会の推進の中の居場所づくりということに繋がる話かと思いました。

○高橋委員

今手島委員の方からも御指摘があったように、私は困窮者の方の支援をさせていただいているのですが、そういう困窮者の方々も結構スポーツをしたいという方が多く、実際にやってみようということで寄合いをしているのですけれども、ものすごく運動能力の高い方が多いです。そういう方々も同じようにスポーツができるような環境づくりというのもできるとありがたいと思います。

○佐藤（敬）委員

まず、スポーツによる共生社会の推進ということで、障害者のスポーツを新たに加えていただき本当にありがたく思っていますし、私自身もすごくわくわくドキドキしているところでございます。

まさに高橋委員が先ほどおっしゃられたように、障害を持たれてからスポーツをするきっかけがなかなかできないという状況というのは、やはりあります。そういった意味では、やはり医療機関との連携とか、福祉施設との連携というのは非常に重要だと思っておりますし、我々障害者スポーツ協会は脆弱な団体であり、なかなかそういった推進もできていないところなのですけれども、そういったところも一つポイントになってくるかと思っております。そしてまた、休日の部活動のお話もあったと思うのですが、やはり先ほど私の方でお話させていただいた特別支援学校の子どもたちの、というところにも通じるのですけれども、例えば土日の特別支援学校の体育館などを活用して、各圏域、全域に特別支援学校がありますので、バリアフリー化されている学校の体育館で、総合型地域スポーツクラブであったりスポーツ推進員の皆様のお世話になりながらスポーツを楽しんでいたりとか、その一つのきっかけとしてそういった体力づくりを、体力測定をしたりとか、そういったことも展開していければよいかなと思っております。実は先日の土日にジャパンライジングスタープロジェクトというパラリンピックアスリートを発掘する事業がスポーツ庁の事業であったのですが、その中でもやはり障害のある子供たちが何人か参加しております。パラリンピックを目指すきっかけの一つ、アスリート発掘や競技力向上にも繋がるかなということ、何より子どもたちがスポーツをするきっかけになるようなものが、日常的に教育の中で行われていくということが、最終的なスポーツ実施率の向上にも繋がっていくのではないかと感じております。

そういった部分も具体的な検討の中で、盛り込んでいくことができればと思います。

○永富会長

非常に重要な御指摘をいただいたと思います。

先ほどの体力のことを御指摘いただきました。これは非常に大事なのですが、またその体力が人と繋がるきっかけにもなるかと思うのですけれども、意欲というか、やりたいという気持ちを評価できたらすごくいいかなと常々思っていました。参加率に反映されるとは言いつつも、今御指摘いただいたようないろいろなハードルがあり、参加率だけでは計り知れないところがあるのかなと感じました。

推進計画の基本的な方向性ということでまとめますけれども、是非菊地委員の方から、総合的な立場で御意見をいただければと思います。

○菊地委員

皆さんプロフェッショナルなので、具体的な話を聞かせていただきありがとうございます。

何年か携わっていて、ずっと思っているのですけれども、先ほど庄司委員がおっしゃったように、本県にはいろいろな資源がたくさんある。にもかかわらず、端的に表れるのは国体の成績が下がっていて、メタボも高いということで、何が問題なのだろうと考えてきました。

私の専門はスポーツ臨床でもありますし、スポーツ振興センターのインテグリティユニットで第三者委員会の特別委員を拝命しています。そこで、例えば体罰とかそういった問題も詳細に調査にかかわらせていただいているのですけれども、やはり安心安全が大事なだろうと思います。いくら機会を設けても安心と安全が脅かされていると駄目なのだろうと強く感じています。皆さんそうなのですけれども、ネガティブなものにもものすごく弱い。例えばコロナが起こったらもう駄目だという話になってしまったり、障害者の問題もそうだと思います。手を付けづらい問題に対して、なかなか着手しづらいというところがあって、やはり姿勢の問題であったり、足並みをそろえられないといったところが一番大きな問題だと思います。

4つの目指す姿の中に④スポーツによる感動の創出と誇りの醸成があって、一番下にクリーンでフェ

アなスポーツの推進というのがある。もちろんそのとおりなのですが、もう少し具体的に、熱くやっていたらとよいのかと思います。

子どものスポーツ参加の問題も相当あると思うのですが、困窮の問題もそうですし、指導者との軋轢もそうですし、機会の問題もそうですけれども、そういったネガティブな問題に対して、もう少し積極的に手を差し伸べるような、窓口を設置するとか、そういった具体的な方策があれば、何かあればあそこに相談できる、そこで対応していただけるということがわかると、心持が全然違うと思います。目標には挙げづらいと思いますが、ネガティブなものをどのようにカバーしていくか、サポートするか、そういったものをここに盛り込んでいただければと思っております。

○永富会長

確かに指導者の方も専門性が高くて、本人は熱い指導と想っていても、受けとめる側からすると非常に酷いということも起こっていますので、やはり指導者の方も受ける方も安心してスポーツに触れる機会を作るための仕組みというのが必要なんでしょうね。

スポーツ推進計画について、これ自体はすごくよくできていると思うのですが、この後詳細に関し今御指摘いただいたようなことが盛り込まれ、新たな計画として提示することになると思います。

まずは、こちらの形でよろしいかどうかということについて、審議ということで、皆さんに伺います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり、その他異議なし)

では、こちらの形として、今おっしゃっていただいたこと等を盛り込んでいくということで、よろしいですね。

(異議なし)

ということで、第2期宮城県スポーツ推進計画について、まずこの内容で、かつ先ほどご提示いただいたスケジュールで進めていきます。この後、もちろんパブリックコメント等を経るということもありまして、また皆さんにお集まりいただいて御審議いただく機会があるかと思います。

それでは、審議事項1はこれで終了いたします。

次に、審議事項2その他ということで、これまでの関連でも結構ですし、それ以外の御意見御要望等もございましたら是非お願いします。

○江副委員

学校現場、スポ少、総合型地域スポーツクラブなどの現場にいらっしゃる皆様に教えていただきたいのですが、アンケート結果を拝見すると全国的にも宮城県においても二極化していて、スポーツをすごくするようになっている方とそうではない方がいます。個人的には、スポーツするようになっている方がそこまで急増しているのは意外で、そのような結果になっているということを学んだのですが、先ほど菊地委員から指摘があった安全安心へ感度が高いというのが特に宮城県の県民性としてあるのかなと感じています。一方、我々スポーツを提供する側ですと、やはりこの2年間コロナ禍で野球観戦やスポーツ観戦から遠ざかっている方がたくさんいて、どちらかという安全安心をすごくケアされるので、スポーツを見る機会やスポーツをする機会も含めて、保守的になって減っているのではないかと思っていたのですが。

実際の現場において、コロナ禍の状況でやはりアンケート結果と同じように二極化していて、する人はしているし、していない人は遠ざかっているということを現場としても感じておられるのかどうかということをお伺いしたいと思っております。

○永富会長

大学生を見ていると、やはり二極化しています。今コロナの状況でできないからすごく我慢していて、やりだすともものすごく盛り上がり人を巻き込んでいく学生さんたちがいる一方、閉じこもって人とのコミュニケーションもとれなくなってしまう学生さんも増えているのかなと思います。そのことがアンケート結果に反映されているか否かということについては、あまり自信がないのですけれども。

○駒木委員

高校の教員でもありますので、お話させていただきたいと思っておりますけれども、本校はスポーツ科学科がありますから、運動部活動の加入率は8割を超えております。その一方で、文化部に入っている子たち

は2割近くいますけれども、その子たちはやはり体育も苦手ですし、苦手というよりもやらないですね。ただ授業ですから、参加していて最低限のことはやっているところがございますけれども。他の学校の経験もお話させていくと、5割が運動をやって、残りの5割は名ばかりの文化部に入って活動していないというような状況がございます。その中には、クラブチームに入っていて学校の部活動に登録できないという子たちもいるのですけれども。そういう意味で二極化に関しては、先ほどもあったように中学校では8割ぐらいが部活に入っているのに、高校に入ると6割になっていく、女子生徒は特にそれが明らかになっているのかなと思います。

以前の立場もありますけれども、国体も10位台に入るためには女子の力が必要なのです。女子の競技力向上というのもありますし、女子のスポーツをいかに盛り上げていくかということもスポーツ推進計画に当然含まれていると思いますので、是非そういうところをやっていただければと思っておりました。

二極化は進んでいると思います。

○永富会長

学校スポーツが大事だということを先ほど庄司委員もおっしゃっていただいたのですけれども、庄司委員いかがでしょうか。

○庄司委員

駒木委員のお話はそのとおりで、県のスポーツ協会としても、先ほど国体の成績でありました皇后杯の成績は非常に残念な結果となっています。宮城県の女性の活躍の場というのはそんなに少ないのか、そんなにスポーツを一生懸命やる環境がないかと考えてしまいます。国体の成績がすべてではありませんが、一つの指標として見て、女性のスポーツの環境を整え、女性がスポーツを積極的にやれるような状況を施設だけではなく、様々な状況の中でつくっていくのもスポーツ協会の役割かと思っております。

実はサッカーで言いますと、女子のサッカー選手も増えてはいるのですけれども、小学生年代は男女一緒にサッカーの試合をしていて、その中で素晴らしい活躍をしている女子選手もいるのです。ところが、中学校に入ると女子のサッカー選手は辞めてしまう。これは、やる場所がないことによります。やはり、

場所というのは大事だということで、先ほど吉木委員がおっしゃっていましたが、地域部活動というものをもう少し皆で考えて、皆が参加できるような体制を整えることができれば、もっとやれる状況も出てくるのかと思います。そして、ひいては国体の成績にも反映されてくるのかと思っておりました。

それから、子どもたちにスポーツをさせて、そのスポーツの楽しさを味わってほしいということで、プロスポーツの団体ではどこでもスクールやアカデミーなど、そういったものに取り組んでいて、子どもたちにサッカーを教えたり野球を教えたり、或いはバスケットボールをやってもらったり、今はバレーボールも始めましたけれども。そのようにして子供たちに楽しい場を与えていって、その子たちに競技を続けていってもらえるというような状況を作っていくことができれば、もっと未来は明るいのかなと思っています。これからの宮城県のスポーツの発展に非常に期待したいと思っています。

実はアンケート結果のうちメディアの力のところ、スポーツ情報の入手の方法というところで、行政が出す観光パンフレットがずっと一位だったのですけれども、令和3年になってテレビ、ラジオ番組が断トツで1位になっています。これは、多分オリンピックやパラリンピックの情報の影響があるのかと思うのですが、やはりメディアの力、或いはプロスポーツ団体の皆さんの協力などがあればもっと宮城のスポーツが盛んになるかと思しますので、今後とも皆で協力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○江副委員

現場の状況がよく分かりました。改めてスポーツをすることに消極的な方を、世代を問わずどのように引込んでいくかということと、実はスポーツをしたいかもしれないが、する機会がない方々、例えば障害を持った方、相対的に困窮されている方をどのようにしていくかということと、その仕組みづくりがハード、ソフトともに大事なのだということを理解しました。スポーツチームとしても何ができるか一緒に考えていきたいと思いました。

○永富会長

郡山委員から先ほどなかなかスポーツ少年団に参加できない子どもたちがいるというお話がありましたが、いかがでしょう。

○郡山委員

二極化という観点で言えば、進んでいると思います。先ほどガイドラインの話をしましたけれども、ガイドラインを策定するにあたってアンケートも取っています。アンケートの質問の中になぜスポーツ少年団に入らないのかという問いがありまして、その問いの答えの一つに、親の負担が大きいからというのがありました。送迎であったり、活動日の当番であったり、そういったものがあるので入らないということですね。一方で、例えば、プロスポーツの下部組織のようなエリートのところはさほど手がかからない。練習会場に行きさえすれば、試合などは運んでもらえるということがある。スポーツ少年団ですと試合を行うにも親の手を借りて試合会場に行くということがあるので、そういったことを避けたいという親の心理も働いていると思います。ですので、運動の得意な子はどんどんできるけれども、一方で、あまり運動が得意ではないものの運動が好きという子どもを取り込んでいく施策を講じないと駄目だと思います。ですから、スポーツ少年団でも親の会の在り方をしっかり検討しなければなりません。スポーツ少年団は地域に根差したスポーツ活動を目指して50年前にスタートしたわけです。発足当初よりスポーツ少年団は、子どもから大人までが一つの総合型のクラブとしてつくっていくというのが理念だったのですけれども。もう少し緩やかな組織にしながら、運動が得意な子どももそうでない子どもも参画できるようなやり方というのを、部活動が抱えている課題と併せて考えていく必要があるのではないかと考えています。

○永富会長

先ほど駒木委員からも気になる御発言をいただきましたが、大学の体育も含めて学校体育というのはやはり大事だと思います。みんながみんな100%大好きになってもらうということは難しいかと思いますが、やはり学校体育は子どもたちがスポーツに触れる一番大事な機会かと思います。学習指導要領で縛られている部分はありますけれども、そうではないところでそれなりに支えることができるか

と。

○駒木委員

まさに学校体育，部活動により日本のスポーツレベルがある程度維持されていたかと思っているのですが，最近地域に部活動を移行していくのだと。休日に限ってはそのようにしていきますよ，それを令和5年度からやっていきます，具体的には中学校からやってきますというお話を，スポーツ庁，文科省が打ち上げて進めているのですけれども。今まで学校対抗という前提があったわけですが，チームを組めないとか，少子化に伴って一つの学校ではそのチームができないので合同チームになっていく。それを全国大会への出場を認めるというのを今高体連として検討しており，多分そのようになっていくであろうと思います。そのようになっていくと，帰属意識というものがだんだん消えていく。それから，もう一つ気にしているのが，この推進計画においても参考にしていただきたいと思っておりますが，実はスポーツ庁だけではなく経済産業省の方でも地域スポーツクラブ産業研究会というものを昨年10月に立ち上げて，地域スポーツをやるために必要な五つのポイントを提言されています。その中に，学習指導要領から部活の位置付けという文言を削除しようというものが出てきていますし，学校部活動は社会教育であり大会参加資格を学校単位に限る合理的な理由はないということが二つ目として出てきています。三つ目として，スポーツは有資格者が有償で指導するものということが出てきている。要は，経済産業省ですから，スポーツを地域に戻すことによって新たなサービス業を生もうとして，そこで国のお金を捻出していこう，資金を循環させていこうという狙いがあるのではないかと感じているところです。その中で，さらに学校においては総合施設としての考えに転換して，開放しなさいと。小中学校ではしているかと思うのですが，高校ではやはり部活動があるので開放していない部分がありますけれども。今後こういった提言がなされ，当然文科省，スポーツ庁でも検討していくのかと思うと，学校の部活動がどのようにしていくのか，またそれがかなり早いスピードで動いているのではないかと感じております。是非そこも含めて推進計画を検討していただければと思っています。

○永富会長

スポーツ指導者の有償化という話がありましたけれども、石川委員、スポーツ推進委員の立場からいかがでしょうか。

○石川委員

指導員の有償化とありますけれども、我々スポーツ推進委員はどちらかと言うとボランティアで日々指導などを行っているところです。

まず、一点確認したいのですけれども、この会議はスポーツと言いつつも実技系の会議なのでしょうか。要は、競技系の会議なのでしょうか。スポーツの意味が全部競技スポーツの方に傾いているのですよね。今、eスポーツやダンスもスポーツと言われているではないですか。そういった話も踏まえたスポーツということであれば、この第2期計画ももう少し流れが変わってくるのかと。なぜそれが入っていないのかということが疑問としてあります。何回か出席しているのですけれども、スポーツの定義について触れられていない。皆さんの意見とは若干違う発言となってしまうのですけれども、例えば障がいの方が生涯スポーツをやりたいです、競技をやりたいです、どこに相談すればよいですかと問い合わせてきます。どこに相談すればよいかではなくて、自分たちが何をやりたいかということがまず前提になると、教える側は何を教えてよいか分からない。それによって、例えば町の体育館に行って、必要な備品の有無などいろいろと聞かなければならない。その上で、もし備品がなければ、反対に我々が考える形はいかがですかという相談ができると思うのですけれども。我々も障害者の方と話をすると、スポーツをやりたいのと言われる。スポーツをやりたいのはわかるのだけれども、では我々は何を教えればよいかと問うと、スポーツ全般をやりたいのと言われる。障害者の中でも知的障害の人もいれば、いろいろな方がいるではないですか。本来、その人によってやり方が違うはずなのに、何でもよいのと言われると、我々としては何を教えたらよいかという話になってしまう。

このようなことがあるので、せっきゃく推進計画をつくるのであれば、スポーツの定義をしっかりとしないと、我々や皆さん方も、何をしたらよいのでしょうかということになる。(競技)団体のお話などを聞いて競技系に走ればよいということではないでしょう。高校生の部活にダンス部などがあり、よくテレビで

ダンス甲子園などをやっていますが、それもスポーツですよ。最近eスポーツで海外まで行っていますという話を聞きますが、それもスポーツですよ。ですから、スポーツの定義というのをしっかり決めないと、この中で話しても無理なのかなというのが、私が思っているところなのですけれども。

我々はスポーツ推進委員なので、生涯、子どもから大人、御老人まで健康増進に向けたスポーツなど様々なものを教えるということを各市町村の教育委員会から委嘱されているのですけれども。そういうところがあるので、我々は基本的にボランティアでやっています。我々に相談していただければ、いろいろなことを教えることができますので、何をやりたいのかということをお教えいただければと思っています。

○永富会長

非常に重要な発言をいただいたと思います。スポーツとは何かというのを、宮城県独自というわけではないと思うのですけれども、やはりそういうものをきちんと冒頭に盛り込む必要がありますね。私どもの方もeスポーツで世界的に活躍している学生もおりまして、こういったものをスポーツとしてどのように扱うかということについて、いろいろと学生の方から話してくれることがあります。

もう一つ、メディアの力というものがやはり大事になってくると思うのですけれども、やはり全国版の総合紙では触れられない情報が河北新報と地域の情報誌で目に触れて、いろいろなところで、あのようなことをやっているのだというのを目にするのでわくわくするのですよね。そういう意味では、先ほど庄司委員からテレビ、インターネットというお話もありましたけれども、やはり紙媒体で新聞というのはすごく大事だと思いますので、そういう意味でも、適宜いろいろな御提言をいただければと思います。

佐藤委員からも先ほど経済界からの支援ということで非常に貴重なお話をいただきました。経済産業省の話とも繋がりますので、今後そのような議論ができればよいと思います。

菊地先生は非常に大事な、そもそもスポーツを媒介する人たちの一つの安全性、インテグリティとおっしゃいましたが、やはり支援するからには、みんな安心安全で、しかも楽しいのだと、それがまさにスポーツが広がる大きな原動力になると思うのです。

○菊地委員

先ほどのスポーツとは何ぞやというお話もそのとおりでと思うのですけれども、スポーツを利用して健康増進を図るなど、スポーツを利用しているからこのようになってしまうのかということも少しは考えています。

先ほど言い忘れたのですけれども、スポーツインテグリティというのはスポーツの価値を守るというところで、スポーツはこんなに素晴らしいのだということ自体が抜け落ちてしまっている感じがするのです。競技であるとか。ですが、やる人それぞれが、スポーツがこんなに素晴らしいということを感じられるということ、それと自分がスポーツをやっていることそのものがスポーツの価値を守っているのだという意識を醸成することが「スポーツ」なのではないかと、お話を聞いていて何となくそのように思いました。

○永富会長

改めてこれからもスポーツを議論していくということは非常に大事なことでしょうね。これはもう推進計画に盛り込まないといけないことなのかなと思います。

もし御発言があればお願いしたいのですけれども、一応この辺で意見交換を終了させていただければと思います。

以上で本日の議事の全てを終了したいと思います。

本当に御協力ありがとうございました。またどうぞよろしく願いいたします。

事務局の方に返しますので、お願いします。

○司会

永富会長、議事進行いただきましてありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

本日、時間の制約もございまして、委員の皆様で御意見を出したいけれども難しかったということもあ

ったかと思えます。今日の審議会で話し合われた内容ですとか、宮城県のスポーツ振興に関する御意見でも結構でございます。今日、机上に配布させていただきましたが、意見記入用紙というものをつけさせていただいておりますので、もし御意見等ございましたら担当の方まで送付いただければと思います。

事務局から1点、ご案内させていただきます。

7 その他

○事務局（滝沢班長）

本日の御審議大変ありがとうございました。

私からは、以後の審議会の日程について御連絡させていただきます。

今年度は第1回ということで終了となりますが、令和4年度の開催は、5月と9月の2回開催を予定しております。5月につきましては26日木曜日、または27日金曜日、同じく午前中10時からの開催を想定しております。委員の皆様には、2月中には日程調整をさせていただき、年度内には決定し、翌年度の4月には御依頼をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

なお、9月の日程については5月の会議の時に御連絡させていただきます。よろしく申し上げます。

8 閉会

○司会 それでは以上で令和3年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございました。